令和５年 12 月１日
東びわこ農業協同組合

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

ＪＡグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017 年３月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成および総合保障の提供を通じて豊かな生活づくりに貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

なお、共済事業は当組合と全国共済農業協同組合連合会（以下、ＪＡ共済連）が、共同で事業運営しております。

１．お客さまへの最適な商品提供

（１）お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

その中で、様々なお考えをもったお客さまの皆さまに最適なものをご提案したいと想う一方で、ご提案する商品数が多くなることは、結果的にお客さまにとって「選びにくい」ということになってしまうと考えています。

JA バンクでは、様々な投資に関するお考えに合った商品を揃えながら、一定の商品に絞ることが、お客さまの将来の備えへの一歩だと考え、「JA バンク　セレクトファンド」としたラインナップをご提案します。

・「JA バンク　セレクトファンド」のラインナップは、主に以下の基準をもとに商品を選定しております。

① 長期投資　将来の備えに向けて、「長期投資」を前提とした投資信託であること（いわゆるテーマ型ファンドではないこと）

② 手数料　　手数料が良心的な水準であること

③ 運用実績　過去も運用実績が相対的に良好であること

④ 将来性　　これからの将来に向けて資産を築いていく資産形成層に向けては、過度に分配金を捻出する投資信託ではないこと

・上記の考え方については、JA バンクのホームページにも記載しております。

http://www.jabank.org/sp/tameru/tousisintaku/select/

なお当組合は、金融商品の組成に携わらず、市場リスクを有する共済仕組み提供は実施しておりません。【原則 2 本文および（注）、原則 3（注）、原則 6 本文および（注 2、3）】

2．お客さま本位のご提案と情報提供

【投資信託】

（1）お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客さまにふさわしい商品をご提案いたします。ご高齢のお客さまには、原則としてご家族等の同席を求め、商品の理解度をより充分に確認しながら、説明を行うとともに、事前審査を行うなど慎重な対応を実施します。【原則 2 本文および（注）、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1、2、4、5）】

（2）お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。【原則 4、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1、2、4、5）】

（3）お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するように、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。金融商品のご案内時には、販売手数料の多寡に関わらず、お客さまのニーズにあった適切な商品のご案内を行います。【原則 4、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1、2、4、5）】

【共済】

（1）お客さまに対して、各種公的保険制度等にかかる情報提供を行い、一人ひとりの加入目的やライフプラン等に応じた、最良で最適な保障の提案を行います。【原則 2 本文および（注）、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1、2、4、5）】

（２）加入にあたっては、お客さまのご意向を把握・確認したうえで保障内容を十分にご理解・ご納得いただけるようわかりやすい重要事項説明（契約概要・注意喚起事項）を実施します。【原則２本文および（注）、原則５本文および（注１～5）、原則６本文および（注１、2、4、5）】

（３）高齢者のお客さまに対しては、ご提案時およびご契約時におけるご親族の同席を積極的に求め、ご契約後のトラブルの未然防止を図ります。【原則２本文および（注）、原則５本文および（注１～5）、原則６本文および（注１、2、4、5）】

（４）保障の加入にあたり、共済掛金の他にお客さまのご負担いただく手数料等がございません。【原則４、原則５本文および（注１～5）、原則６本文および（注１、2、4、5）】

３．利益相反の適切な管理

（１）お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。【原則３本文および（注）】

４．お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

（１）研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

お客さまの多様な資産形成および資産運用のニーズに対して、的確なコンサルティングを提供し、堅確な事務を行うため、専門知識を有し、適切な業務を行える職員を育成します。【原則２本文および（注）、原則６（注5）、原則７本文および（注）】

（※）上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」（2021 年１月改訂）との対応を示しています。